

第 3 回広域一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会 議事要旨

日時	令和 8 年 5 月 15 日 (金) 14:00~15:15	場所	富士山南東消防本部三島消防庁舎 3 階消防センター
出席者	委員	平井委員長、中澤委員、柳井委員、白井委員、杉山委員、三枝委員、椎田委員、加藤委員	
	3 市 2 町担当課	<p>三島市 (事務局) 廃棄物対策課 杉山参事 (課長) 廃棄物対策課ごみ処理施設整備推進室 新井室長 (課長補佐)、橋本主幹</p> <p>裾野市 生活環境課 志村課長、杉山係長</p> <p>熱海市 環境課 高瀬課長 環境課ごみ処理広域化推進室 西村室長、木村副主任 環境課環境センター管理室 野口主幹</p> <p>函南町 環境衛生課 浅沼課長、二藤課長補佐、梅原係長 (焼却場長)</p> <p>長泉町 くらし環境課 杉山課長、露木副主幹</p>	
	日本工営株式会社 (建設候補地選定業務委託受託業者)	庄司、池本、速水、安里	
議事要旨			
<p>1. 開会</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 広域一般廃棄物処理施設建設候補地の公募及び公有地抽出結果 (事務局) 資料 1 をもとに説明。</p> <p>(2) 第 1 次評価 (適合評価) の結果について (事務局) 【資料 2-1 及び資料 2-2 を基に説明】</p> <p>(柳井委員) 資料 2-1 及び資料 2-2 では建物が長方形で示されているが、参考資料では台形で 8,000 m²以上が確保されることを確認している。今後の検討で対応できると思うが、長方形で考えていくことが良いので、注意しながら進めていただきたい。</p> <p>(事務局) 熱海市候補地において、検討した造成面として約 8,090 m²の面積を示しているが、土地の形状がやや台形に近いことから、建屋として全て活用できるとは考えていない。設計等を行う際、プラントメーカーに聞き取りを行いながら、建物が敷地に入るように検討を進めたい。</p> <p>(加藤委員) 公募について、公募要項を基に区長会で説明を行い、町のホームページにも記載し、その結果として応募があった。今回の選定委員会の結果を受けて、ごみ処理広域化検討協議会として候補地の申請者にはどのように知らせるか。</p> <p>(事務局) 第 1 次評価結果を各委員に確認いただいた後、ごみ処理広域化検討協議会の会</p>			

長名にて書面で申請者にお知らせしたいと考えている。

(平井委員長) 各市町の公募や公有地からの抽出状況はどうであったか。

(臼井委員) 三島市は、公募への応募はなかった。公有地からの抽出について検討を行った場所はあったが、地域住民との意見交換の中で理解が得られず、見送った。

(加藤委員) 函南町は、公有地の抽出について庁内関係各署に照会をかけて1箇所候補地が挙げられたが、地元で説明し、意見を聞いたところ理解が得られず、見送った。

(杉山委員) 裾野市は、公募への応募はなかった。また、公有地からの抽出については適地がない状況であった。

(椎田委員) 長泉町は、山間地等の人里離れた場所しか候補地がないということであり、ウェブページや広報で周知を行ったが、公募への応募はなかった。また、6自治会の区長にも相談したが、候補地は出なかった。公有地からの抽出についても、面積が2ha以上という条件を満たす候補地が見つからなかった。

3. 協議事項

(平井委員長) 本日の協議事項は第2次評価についてである。事務局から中間報告を受け、委員の皆様にご議論いただき、次回の選定委員会にて内容を確定させる運びとしたい。

(1) 第2次評価(比較評価)について

(事務局) 【資料3-1を基に説明】

(臼井委員) 3ページについて、建設候補地が1ヶ所となったということで、相対的に比較ができないことは理解した。その結果75点満点での評価になるということについて、前回の選定委員会で確認があったと記憶している。しかし、この内容は検討協議会への報告や説明を行っていないので、検討協議会のコンセンサスも取っていただきたい。時間的な都合があるため、書面協議等の方法で行うことはいかがか。

(事務局) そのように進めていきたい。

(平井委員長) 一定の理解を得たものとし、委員の意見を踏まえ、整理して進めてほしい。

(2) 第2次評価の中間報告について

(事務局) 【資料3-2及び資料3-3を基に説明】

(椎田委員) 事務局から、次回までに大項目「4. 防災」について、建設候補地や運搬ルート上の災害リスクは中澤委員の力を借りながら評価していきたいという説明だったが、現状で確認できているハザードマップや災害履歴等の情報があれば教えていただきたい。

(日本工営) 地形地質条件に関しては地形図をもとに確認を行っており、盛土や切土等の改変が行われている土地であることを確認している。その改変が今回の事

業においてどのような影響を与えるかという観点で、さらに検討を進めていく考えである。小項目 4-2-1 の運搬ルートに関しても、同様の地形条件等を基に検討を行っている。なお、県道 11 号熱海函南線周辺では、最近でも土砂災害が発生している。このような関連する災害情報も含め、回避できる道路の利用可能性も併せて検討を進めたい。

(椎田委員) 各市町がごみ処理広域化への参加意思を検討するにあたり、災害リスクや運搬ルートの確保は重要な要素である。また、今回は建設候補地が 1 ヶ所になったということで、第 2 次評価の大項目「6. 経済性」は評価が割愛されているが、この項目は、各市町が広域に参加の意思を表明するための判断材料として非常に重要である。運搬輸送距離や中継処理施設の設置の可能性などコスト面を含め判断する上で重要な要素であると捉えているため、慎重に評価を進めていただきたい。

(加藤委員) 県道 11 号熱海函南線は函南町内の区間が長いため、情報提供をさせていただく。県道 11 号熱海函南線周辺には丹那の雨量観測所があり、観測雨量が一定程度に達すると通行止の措置が取られる。また、平成 10 年 8 月の豪雨災害において、建設候補地から函南町方向に進み、鷹ノ巣山トンネルを出た場所の近くで土砂崩れが発生し、トンネル出入口が閉塞されたことがあった。この豪雨災害では、県道 11 号熱海函南線の丹那地区付近でも土砂崩れが発生し、車が巻き込まれた。また、近年の情報として、今年 2 月 6 日の大雪で通行が滞ったことがあった。そのようなことも踏まえ、周辺の状況をしっかり調べていただきたい。候補地内には、県道 11 号熱海函南線のトンネル工事に伴って盛土されたところがあると思うが、施工後の年数が経過している状況である。盛土部分の安定性は重要と考えており、確認が必要ではないかと思う。

(中澤委員) 資料 2-2 の参考資料の平面図において、施設建物が位置しているのは候補地内の上側部分と思う。午前中の現地確認では、先ほど御指摘のあった盛土されている下側の面も確認した。候補地の上側だけに建物を配置するのか、確認した 2 ヶ所とも使うのかにより今後の展開が変わると思うが、どの様にお考えか。

(事務局) 経済性も含めて考え、上側だけを使うことが好ましいと考えて整理している。この整理で平面が約 8000 m²確保できることから、マテリアルリサイクル推進施設も含められることとして検討していきたい。南側部分は斜面にかかっているが、ピットにする等の工夫により、極力広く使えるようにしていきたい。

(中澤委員) 現場を見た限りでは、上側は切土で既に平坦地になっており思っていたよりも安定していた。施設を建設するにあたって支持力もあり優良な土地と感じる。ただし、正確な評価には調査が必要である。下側は盛土になっているため、安定性に関して慎重な検討と工夫が必要になる可能性がある。運搬ルートの災害リスクについて、災害履歴が分かるように整理して考える必要がある。運搬ルートが一本道の場合は、1 ヶ所でも土砂災害等が発生するとアク

セスできなくなるため、複数の運搬ルートが必要と考える。土砂災害警戒区域に接しているルートについては、土砂災害が発生した時のルートの切り替えを事前に考えていくことが望ましい。清掃センターだけでなく近隣住民のためにもなるので、災害時の復旧体制は考えるべきである。

(中澤委員) 配置案を見ると、南側の斜面の部分に補強土壁と書いてある。様々な工法があると思うが、比較の結果、補強土壁が選ばれているという理解でよいか。

(日本工営) 具体的な施設構成等の検討段階ではないので、等高線図をもとに平場を確保することからスタートしている。敷地内に約 8,000 m²の平面を確保するため、不足する分を補う方法として補強土壁を採用する想定で検討を進めた。ピットのような掘削が必要な場所を配置すれば、配置案ほどの平地面積を確保しなくて済む可能性はある。

(中澤委員) 今後の計画の中で工法について比較検討していくことと理解した。

(柳井委員) 大項目「6. 経済性」について、インフラの整備費用は概算見積もりを算出するか。特に下水道について、施設計画によっては無放流型とする場合も考えられるため、備考欄に下水道工事の必要性の検討とともに、無放流システムについても検討する旨を記載すべきではないか。

(事務局) 下水道に関しては焼却施設に必須ではなく、無放流システムがあることも把握している中で、仮に下水道が近くにあって活用できればエネルギー回収の効率が良くなるという観点でプラスの要素になるという検討であった。御意見を踏まえ、評価に当たっては無放流システムも含めた記載を検討したい。

(平井委員長) 過去の選定委員会でも申し上げたが、本事業は県の環境影響評価条例の第 1 種事業になる。環境アセスメントを実施して地元の方々との合意形成を図り、共存共栄を目指していくことが不可欠である。建設候補地の周辺に環境配慮が必要な施設があるとも聞いている。差し支えない範囲で現段階の合意形成の状況をお伺いしたい。

(熱海市) 自治会に属していない土地であるため、市当局で近隣の町内を確認し、昨年 10 月から本年 3 月にかけて、建設候補地として立候補したいと考えていることの説明を行った。付近の法人などに対しても進捗を報告したが、ともに反対の意見はなかったが、大賛成というわけでもない状況であった。また、熱海市内全域に対しても、一定程度の説明会を開催した。建設候補地として抽出すること、今後建設地決定に向けて議論が進められていくことの説明を住民サービスの安定を図ることを主眼として行った。こちらも大きな反対意見はなかった。

(事務局) 第 2 次評価における地域の合意形成の状況は、非常に重要であると認識している。建設候補地評価にかかる調書の中に地域の合意形成の状況も示す予定であるが、未完成であるため本日は提示していない。熱海市が中心になって調書を作成

し、第4回選定委員会で地域の合意形成状況に関する資料を示したい。

(平井委員長) 本日の委員からの指摘事項を踏まえて情報を整理し、第4回選定委員会に向けてさらに精度を上げていていただきたい。

4. その他

(事務局) いただいた御意見を基に必要な修正を加え、第2次評価の検討資料作成を進める。特に経済性及び防災の項目については、十分に検討して提出する予定である。資料3-1の「建設候補地が1ヶ所となった場合の対応」については、書面によりごみ処理広域化検討協議会に諮り、了承を得る手続を行う。

第4回選定委員会は、7月17日(金)13時30分から富士山南東消防本部三島消防庁舎3階消防センターで開催予定である。第2次評価の取りまとめと、報告書について御協議いただきたい。

5. 閉会

以 上